辞

水谷静夫

国語構文法における入子型構造の強調は、時枝文法論の著しい特色であり、かつ功績でもある。この入子論の基礎には、江戸国学の伝統を承ける詞辞の論があった。私事を申すのを許して戴ければ、嘗て講筵に列した日々、言語過程観に立ってそこから詞辞の別に及び構文に至るといふ原理の一貫性に、たとへやうのない清々しさを覚えた。

暗合に違ひないが、「入子」の名は、作りのよい式（well-formed formula）を論じた論理学者などが着目した"nesting"と軌を一にする。時枝式入子はまさにこれの一種である。かつ左のやうな周知の図示法は、国語の構文に著しい右回帰性（right-recursiveness）を見事に捉へてゐる。これらの事は別に記した拙稿（『講座　日本語の文法』第一巻）に譲って改めては説かないが、そこにも述べた

通り、しかし時枝の図示法がうまく行くのは退き構造の場合であって、同じく右回帰的とは言へ、進み構造の場合には表現力が十分でない。こゝに時枝文法論の一つの限界がある。右の拙稿では、時枝の考へになるべく即しつゝ時枝式入子の問題点を検討しようとした。本稿では、時枝式入子と深く関はる辞の問題を取り上げようと思ふ。詞・辞の別をめぐっては「詞辞の連続性」の類ひの表現で従来も屢〻反論と覚しきものが提出された。筆者はこの反論の側に与してはゐないが、時枝理論の発展の為に敢へて辞の扱ひ方に関する批判を加へようと考へる。志すのは辞全般を覆ふ問題ではないけれども、しかも筆者の見る所、辞といふ考への根本と相渉る。

具体論に進む前に一言断って置きたい。詞辞の別に関し今なほ物議を醸す原因の一半は、時枝理論が定義抜きの姿で書かれた事にあ

る。従って、その意図は分るにせよ、個々の語の個々の用例が詞か辞かを決める段になると、頗る曖昧な場合が多い。かゝる情況では辞の概念をめぐって思弁哲学風の議論をいかに重ねても、事態は一向に好転しまい。本稿は哲学的な話題と結びつきやすい事柄を扱ふが、右の故をもって筆者は哲学的な話を一切避けるつもりである。（この態度を一種の哲学と解せられて一向に差支へない。凡そ何らの哲学もなしに科学を実践し得るとは、筆者も思ってはゐない。）

一　問題点

新聞の見出しから二つの例を引かう。これらは約二年の間隔で現れたもので、字数の制約の為にやゝ特殊の言ひ廻しとなってゐる。

(1)　野菜の値上がりで
　　農民は楽にならぬ

(2)　北爆続行により
　　事態は解決せず

(1)と(2)とは全く同種の構文的紛らはしさを持つ点で並行的である。(2)について言へば、北爆で収拾が出来ると思ふのは誤りだといふ解釈と、北爆などするから収拾がつかないのだといふ解釈と、この両様が構文上許される。解釈の分れ目は、所謂打消の助動詞の作用域の取り方にある。即ち

　甲　［（北爆続行により）事態は解決せ］ず
　乙　（北爆続行により）［事態は解決せ］ず

これと並行して

　甲　［（野菜の値上がりで）農民は楽にならぬ］
　乙　（野菜の値上がりで）［農民は楽にならぬ］

甲・乙に応ずる違ひの大筋を対比すれば、

　甲　［AB］ズ
　乙　A（Bズ）

である。（参考までに。かかる構文的紛らはしさを生ずる原因については、拙稿、日本語の語順と逆ポーランド記法、『第七回プログラミング・シンポジウム報告集』一九六六、参照。）

右に構文を括弧入れの形で示し、時枝式図式を使はなかったのは、乙の型をどういふ図に描くべきか分らないからである。まさにその点に時枝構文論の限界（或いは見逃し）とも言ふべき問題がある。本稿はこの点を取り上げ更に所謂合文に及び、辞を再検討するよすがとする事を志すものである。

二　北爆で事態解決せず

右に引いた(1)は甲の型と解するのが正しく、(2)は本文まで読まなければ甲乙いづれとも決し難い。またもし(1)の代りに

　肥料の値上がりで農民は楽にならぬ

だったら乙の型である事は意味上疑ひない。同様に(1)で甲の型だと見分けがつくのは、意味論的推論で補強したからであって、構文上はやはり紛らはしい形である。それはともかくとして、甲の型はそれぞれ

　野菜の値上がりで農民は楽になる
　北爆続行により事態は解決する

をヌまたはズによって打消してゐる。この構造は時枝式図示法で鮮やかに描き出せる。また文の統括機能の宿る所としての陳述辞といふ事も素直にうなづける。ところで乙の型に目を移すと、事はさう

簡単には運ばない。

打消の助動詞は詞的ではないかとの疑問が今までにも出てゐた。乙の型はこれとも絡んで来る。乙の型でヌやズが打消す範囲は

農民は楽になる

事態は解決する

にとゞまり、そこを越えて先にまでは及ばない。（これは動かない立言である。もしさうでなければ、乙の型を甲と区別する事が出来なくなり、この場合、意味の違ひに応じて構文も異なるといふ重要な情報を捨て去る結果になる。無論、意味論的にしか弁別出来ない紛らはしさといふものはある。しかし(1)や(2)はその例ではない。）以上を踏まへてこゝに、時枝文法論に対し二つの疑問が、形式的にはっきりした言ひ方で提出される。

第一　打消の助動詞の作用域が乙の型では前述の通りである事からして、それは(1)や(2)のそれぞれ一文を統括する陳述辞ではあり得ない。では一文を統括する辞は何か。

第二　(1)(2)の前半は詞に属する所謂連用修飾語であらう。（その事は、(1)では助詞テにより、(2)では連用形が暗示する所謂零記号により、推論される。）時枝文法論には、詞は詞に呼応し辞は辞に呼応するとの原則があるが、さうすると右の連用修飾語の係り先はどこか。

筆者の読みが浅いのかも知れないが、これらの問に対する明確な答は見出だせず、今は既に直接にお訊ねする術も失せてしまった。だから自分なりに推して見る他はない。

第一疑点に対しては、打消の助動詞の次に更に零記号の辞εを想定するといふ解決策がある。これによれば、乙型の構文は

$$[([P]\alpha)[Q]\beta]\varepsilon$$

と表はされる。ここにαは(1)ではデ(2)では零記号、またβは(1)ではヌ(2)ではズである。この扱ひ方は容易に想像される通り零記号の濫用を招きやすい。しかし、

一文を統括するものとして文末（のどこか）に文を結ぶ陳述辞がなくてはならない

といふテーゼを崩すまいとすれば、右の扱ひ方も一法ではある。従ってこの考へを後に検討してみる。（理論的には、右のテーゼを破棄して別途に就く仕方もあり得る。しかし筆者にはなほこれが、その統一的視点の故に捨て難い。どちらに就くかは日本文法論の根本に関はる戦略である。かやうな原理的命題はその正当性が証明を経て初めて確立するといふ性格のものではないと思はれる。）

右の他にも解決の戦術がない訳ではない。一つは、打消の助動詞の働きに二重性を認め、（意味的に）否定する範囲と（構文的に）統括する範囲とを別個に求めてよいとする態度である。しかしこれは二種の範囲がずれるのはどんな場合かの条件がきちんと示されない限り弥縫策としても下の下であり、かつは否定する範囲といふのが即ち文法的統括の範囲だとする自然さには及かない。まう一つの戦術は、思ひ切って打消の助動詞を詞（但し接尾語）だと認める事である。時枝文法論では既に、所謂使役・受身・願望の助動詞を詞の側に移してしまってゐる。今の場合、事が判断作用の二大別（即ち肯定と否定との枠組み）に関はるから重大であるけれども、仮にかやうな扱ひを許すとすれば、「農民は楽にならぬ」「事態は解決せず」が全体として詞となり、少なくとも零記号の陳述辞の想定は濫用とは言へない。これは乙型の場合であった。甲型では、この「打

消の接尾語」が「野菜の…なる」「北爆…解決する」に付くものと説き、その後にやはり零記号の陳述辞を想定する訳である。この試案は必ずしも筆者の採らうと欲するものではないが、さうした考へ方も起り得る事を指摘すると共に、これによれば時枝文法論の枠には些かも手を触れず語の分類の鞍替へだけで済みさうだといふ見通しを示唆したかったまでである。しかしこれだけで済ましたのでは放言に近い。そこで、続いて、この考へ方に理論的検討を加へよう。

三　決して問題は無い

話をやゝ違った角度から続ける。陳述の副詞の中には否定表現と呼応する一類がある。但し次の(3)を(4)と比べれば分る通り、その否定表現は打消の助動詞による事を本則とする。

(3)　彼は決して正直でない
(4)　彼は決して不正直だ　（非文法的）

これが時枝文法論で陳述の副詞を辞とする所以であり、詞が辞とは呼応しないといふ原理に基づいてゐる。ところで

(5)　決して問題は起らない

ならいいが、困った事に

(6)　決して問題は無い

もまた作りのよい和文である。これをどう切り抜けるか、問題は大在りである。現代語でアラナイの形を許さない為ナイで代用するのだといふ類ひの史的考察をどれ程まで積んでも、今の問に対する的を射た答とは言へない。問の立て方が全く異なるからである。（念の為に言へば、筆者は通時・共時の別を持ち出してゐるのでなく、形式体系としての文法の観点から取り上げたのである。）

こゝで陳述の副詞を再び詞に戻し、今の一類に関し次のやうな文法規則を設けてみたら、どんな影響が生ずるだらうか。

この類の副詞は否定を表はす用言と呼応する。

これで(6)は救はれる。前節で述べた、打消の助動詞を接尾語と認める戦術を採れば、(3)も(5)も右の法則に従ふ。更に(4)は、形容動詞といふ品詞目を立てない時枝文法論では、「不正直」が用言でないから、やはり作りのよくない連糸にとゞまる。これで当面の所はうまく運びさうである。殊に動詞ナイを接尾語として見直す試みには根拠（めいたもの）がない訳ではない。例へば

彼女の美しさに心を乱す
彼女に会ひたさに心を乱す
その本のむづかしさは定評がある
その本の分らなさは定評がある

とか、

今日は仕事に行きさうだ
今日は仕事に行きたさうだ
今日は仕事に行かなさうだ

とかを比べ併せると、ナイはタイとほゞ同程度に接尾語的である。また助動詞仲間のラシイが古いラシの直系の子孫ではなく接尾語の方のラシの血も引いてゐると思はれる事から類推して、動詞に付くナイにも使ひ手側に或いは似た混同がなかったかと想像してみる事も出来る。現代語のラシイでは「女らしい人柄」と「女らしい人影」との間にかなりはっきりした区別があり、推定の方にサを付けた「向うから来る人影の女らしさ」のやうな表現は先づもって許さ

れない。（「これで彼の重役昇進の確からしさは益々はっきりした」の類ひが、例外と言へば例外である。但し「尤もらしい」等と比べて「確からしい」を形容詞と認め得ない訳ではない。）一方、助動詞ナイの方は

節度を知らなさに憤慨した

が言へるし、これは形容詞ナイによる

節度の無さに憤慨した

と見合ふものでさへある。

以上、ナイの「詞」性の一部を略述した。更に辞と接尾語などとのまた辞相互の結合を追ひ、その構造を考へてみる必要があらうが、今は措く。かゝる性質のナイが詞的か辞的かは現代日本語の文法を一つの体系――ならう事ならそれを形式体系化したもの――として見た上で言はれるべきであって、ad hoc な手当てとか形而上学的な規定とかから論ずべきではない。

さて右の試案を採ったとすれば、二節末で触れたやうに先の第二疑点も解けるであらう。だから好都合ではあるが、これまでの所、ナイ一語にかゝづらはって全体の見渡しを怠って来た。そこで次の観点から検討を進める。試案は従来タブーにも似た所遇にあった「決して無い」を逆に一つの拠り所とする論法で展べられた。従って右のやうな変更が陳述の副詞全般に不工合を生じないか否かを検べる。先づ「全く」「きっと」「必ず」のやうな肯定・否定いづれの陳述とも呼応するものでは、見掛け上何の困難も生じない。寧ろ山田文法論の本来の姿に戻ったかに見える。だが試案の行き方に従ふとなれば、他の陳述の副詞と呼応する語もまた（但しこの考へ方は山田的でない）辞から詞に移さなければ斉一的でない。「多分」「恐らく」など推量と呼応するものの、その時のウもやはり詞と言へようか。ウまで鞍替へさせるなら、もはや助動詞を態々辞と呼ぶ意義はなくなってしまふ。更に「もし」に対するバ或いはナラ・タラも同様。しかも今なほ「もし」を「場合」や「時」で受けるのは正格でないとされ、バ・ナラ・タラとの間には一線が画せられてゐる。かやうな他の類ひの陳述の副詞を考へるまでもなく、「決して」の類ひはマイとか禁止のナとかとも呼応する。これらを一括して詞に移す事は、時枝文法論の自殺に他ならない。一学説の潰滅は事とするに足るまい。しかしこの類ひの語を詞に移したとて、国語構文論にどれ程の光が射すかと考へれば、さしたる進歩も期し難い。また「…ぬ」「…ば」「…だ」などの形にどんな品詞を用意するかも問題である。（全体を或用言の一活用形に立てる扱ひ方があるが、筆者には賛成し兼ねる。詳説は省く。）

詞辞の別の有用性になほ賭ける筆者は、先の試案にはやはり就かない方がいいと思ふ。すると当の例文(6)の作りのよさを保証する統一的規則は導けない。（算術式などの人工言語に対する）日常言語を料理し切る形式的理論など、土台、作れないのかも知れない。文法は形式規則である事を本筋とするが、それでも意味が、時として優先的に、割り込んで来る。だからとて、安易に意味論に「手を汚す」態度を、よしとするのではない、避けて避けてなほ避け切れない、文法論への意味論の影を、ぎりぎりの限界に喰ひ止める態の厳しさが欲しいものである。

四　雨が降れば運動会を延期する

思はぬ述懐に走った。話を戻さう。辞の性質の解明は、接続助詞

の問題を含めて、合文・重文の場合にも不十分である。問題は前節から引続くが、今度もまた少々別の所から踏み込んでみる。

(7) 昨日夜更しをしたからこんなに眠いのだらう

のダラウによって推量するものを問へば、大方は眠い原因と答へる。少なくとも筆者の学生等はさうだった。この質問は実は罠である。これはダラウの統括する範囲をではなく、推量といふ心的活動の対象を問ふ形をとってゐる。話し手の昨日の夜更しも今日の眠さも、推量には及ばない事柄である。だから推量の対象は前件の事実でも後件の事実でもない。この意味で「眠い原因」は十分な答と言ひ難い。前件と後件との関はり合ひ即ち因果関係の措定こそが推量の対象である。従って「昨日…眠い」がダラウの作用域だと見るべきではないか。この場合

(8) 昨日夜更しをしたからこんなに眠いだらう

が(7)と同義では作りのよさを備へない事も、思ひ合される。

(9) 彼は忙しいからあの会には欠席したのだらう

(10) 彼は忙しいからあの会には欠席しただらう

を比べれば、一層はっきりする。(10)のダラウの作用域は単に後件の表現「あの会には欠席した」であるが、(9)の方は前後件を結合した表現「彼は…欠席した」である。(7)や(9)の作用域がかやうな結合である点は、前後件をまとめて一つに対象化する（即ち体言化の）ノによって裏づけられる。大まかに言って退ければ、(7)(9)の構文は甲の型、(10)の構文は乙の型といふ事になる。

一文を統括する陳述辞について(7)(9)には問題がない。(10)では先の第一疑点が依然として残る事を確認した上で、次のやうな条件づけの合文に目を注がう。

(11) 雨が降れば運動会を延期する
(12) 雨が降れば運動会を挙行しない
(13) 雨が降らなければ運動会を挙行する
(14) 雨が降らなければ運動会を延期しない

これらの形を（意味をではない！）記号論理式風に表はせば、(11)から順に

$$p \supset q \qquad p \supset \bar{q} \qquad \bar{p} \supset q \qquad \bar{p} \supset \bar{q}$$

に対応する。尤も(12)と(14)とには

$$p \supset q \qquad \bar{p} \supset q$$

の可能性もある。即ち文末のナイの作用域に関し紛らはしさを生ずる余地がある。但しこの問題は蒸し返さない。(11)—(14)を、初めに記号化したやうなものと解して論ずる。

筆者の見る所、時枝文法論の中で合文（およびそれと重文との関係）の扱ひは未だしい。（従って以下には山田流の術語を援用する。既に「合文」がさうである。また「句」も山田の意味で使ふ。）今「未だしい」と言ったが、これは文字通りの意味であって、誤りか否かは別である。未だしい理由は次の通りである。先づ(11)の大枠を図示しよう。それは

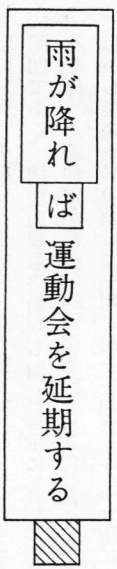

となる筈である。この限りでは何の問題もないかに見える。そして(15) 雨が降れば運動会を延期します

も、右の零記号の所にマスを書き込めばよいかに見える。だが、一

たび(12)に目を転ずればこの扱ひがをかしい事に気づく。ナイが右の図の零記号と入れ替るのは $p \cup \bar{q}$ の時である。$p \cup \bar{q}$ におけるナイの打消すものは「雨が…挙行する」ではない。この区別への言及は竟になされなかったと思ふ。かつ後者の構造は時枝式図式そのまゝでは描けない。

さて次の少補を加へてみる。

(16) $p \cup q$ は ((pバ)q■)

$p \cup \bar{q}$ は ((pバ)qナイ)

(15)のマスにも右の零記号やナイと同じ位置を与へるべきであらう。その事は

(17) 雨が降りましたら運動会を延期します

(18) 雨が降れば運動会を挙行しません

の、(17)前件句末部のマシ、(18)文末部（実は同時に後件句末部）のンに先立つマセとの対比から推定出来る筈である。ところで(17)の前件句にマシ(タラ)のある位置は、(13)(14)のナケレのある位置と対応する。時枝文法論では、(11)(12)のバに(13)(14)のナケレバが相当すると説くかに思へるが、さうなら片手落ちである。単文の「雨が降る」と「雨が降らない」とを対比して前者の文末に零記号の陳述辞を認める謂はれが、失せてしまふからである。かくて前件句・後件句それぞれに、それぞれを統括する陳述辞を認めるべきだといふ考へ方が出て来る。例へば(11)—(14)に関し

p ■ バ q ■

p ■ バ qナイ

pナケレバ q ■

pナケレバ qナイ

といふ風にである。

これと関聯して、時枝流の入子型図式で接続助詞も格助詞も助動詞も均しなみに「皆引出しの引手」の中に書き込んでしまったのは、粗いスケッチならともかく、かう扱ってよしとしたとすれば大変に問題である。接続助詞も格助詞も同じ図示に委ねた結果として、バを伴った前件句が普通の連用修飾語と見分け難くなってゐる。しかし接続助詞の役目は「句と句とを相結合する」所にある筈で、語（単語・連語）や句を回帰的に（recursively）他の語に結合する格助詞の役目とは異なる。接続助詞バは、(13)の例を取れば、二つの句「雨が降らない」と「運動会を挙行する」とを結びつけるものであり、前件句内の要素ではない。前件句に対しモシを冠する場合にも、モシはやはり前件句内の要素とは言へない。バの代りにタラ・ナラを使ふ場合を含めて、更に格助詞による結合と対比した詳論を要するが、今はその余裕がない。）対等結合の場合は無論の事として、バによる条件づけの結合のやうな場合にも前件句が後件句に包まれるといふ意味で入子を成すと考へるのは、をかしくはないか。筆者は(11)—(14)の構造を、先の(16)のやうには見ず、一先づ

([p]■) バ ([q]■)

([p]■) バ ([q]ナイ)

([p]ナケレ) バ ([q]■)

([p]ナケレ) バ ([q]ナイ)

と見る。これは

運動会を、雨が降れば延期する

のやうな作りのよい文の存在を認めた上で言ってゐるのである。

時枝文法論に「句」といふ術語が導入された時、山田文法論で句

をそれより下位の構文要素から分けた当の区別は、捨て去られてしまったと言へよう。接続助詞は、（山田の規定による）句の一部ではない。筆者には安直としか思へない仕方で詞辞結合体を「句」と呼んだ事が、合文の構造への突込みを浅くした。「辞」といふ一つの言葉の故に、周到な注意のいる問題に眼を閉ぢる結果に終りはしなかったか。詞・辞は確かに語類の二大別であり得る。しかしその事はすべての辞が等質である事を含意しない。

翻って、筆者が今まで述べて来た見方を採れば条件づけ合文の構造が説きおほせるかと言ふと、さうではない。文には必ずそれを統括する陳述辞がいるといふ原理を破棄しない限り、先の第一疑点と同等の問題がやはり残る。そこで、右の原理を守って(11)—(15)(17)(18)の類ひの文の一般的構文型を試みに示すと、

(19) $[([p]_{\tau_1})\ \alpha\ ([q]_{\tau_2})]_{\tau}$

の通りであり、こゝに p_{τ_1} は前件句、q_{τ_2} は後件句、τ_1 は前件陳述辞（零記号でも可）、τ_2 は後件陳述辞（零記号でも可）、α は接続助詞（原則としてバ、但しτ_1の形がタラ・ナラの時には空連系でも可）、そしてτは文陳述辞である。しかしかゝるτの想定は、再び零記号濫用の譏りを免れないかも知れない。なぜならτは殆どすべての場合に零記号になり、それが有形であるのは、相手に同意を求めるイントネーションが予定される

よく勉強すれば合格間違ひなしだらう

のウのやうな場合に限ると思はれるからである。（右の場合にはτ_2＝ダラ、τ＝ウ。普通にはτ_2＝ダラウ、τ＝ε即ち零記号）。なほαを天秤型として扱ってみた事にも留意せられたい。

＊

本稿では結局、一節に提起した疑点の解決には至らなかった。また(19)の構文型も読者の賛同が得られないかも知れないし時枝学説の祖述の方向を指さないかも知れない。立論また論理的記述のきめの細かさを欠いてゐるかとも思ふ。しかしあらはには書き出さなかった細かい点についても一往は考へてあるつもりである。どちらかと言へば粗い述べ方に就いたのは、問題の骨髄に直ちに迫る事に急だったからである。或いはなほ本稿の題に疑念を懐く向きがあらうが、私見ではかういふ類ひの問題の数々を考へ抜かなくては辞の再検討に成功しまいと思ふ。辞は構文の枠組みを与へる。これを思って選んだ標題である。また『講座　日本語の文法』第一巻に載る拙稿と重複する部分は思ひ切って省いた。もし彼此読み合せる労がとって戴ければ幸ひである。

宣長翁は『玉勝間』二の巻に「師の説になづまざる事」の一文を物した。筆者固り時枝説に反対する者でないが、行文の勢ひで非礼に亘る言辞を連ねた箇所があったかを懼れる。たとひあったにせよ、この一文を師の御霊への手向草とする事を許されたい。

—東京女子大学助教授—